

経済産業省

20260609保局第5号

令和8年6月11日

都道府県、指定都市火薬類担当部局長 殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ
鉾山・火薬類監理官

火薬類の取扱いに伴う事故の防止について（注意喚起）

平素より産業保安政策及び火薬類の保安に関し格別の御協力をいただき、ありがとうございます。
昨年の火薬類全体の事故発生件数は、一昨年と横ばいであったものの、煙火消費中の事故が目立ち、報道で大きく取り上げられた事故もありました。これを踏まえ、産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会火薬小委員会において対策を検討しているほか、別添のとおり、関係団体等に対し、火薬類の取扱い及び消費による事故の発生の防止に向けた対策を徹底していただくよう、注意喚起を行っております。

つきましては、都道府県及び指定都市におかれましても、火薬類による事故の発生の防止に向け、本年も夏季シーズンを前に管轄の事業者を始めとする関係者に対し、下記の点について注意喚起していただきますようお願いいたします。

記

1. 煙火消費に伴う事故防止の徹底

煙火消費に伴う事故発生を防止するため、筒ばね、地上開発等の危険な事象が発生した場合の煙火消費の中断や安全確認、事前散水を始めとする火災防止対策が適切に行われるよう、主催者や煙火事業者への注意喚起をお願いします。

また、消費場所周辺で火災が発生した場合には、安全に配慮した上でできるだけ初期消火を行っていただくよう、関係機関及び関係者への注意喚起をお願いします。

2. 動物駆逐用煙火の使用に伴う事故防止

昨今、動物駆逐用煙火の誤使用による火災や負傷事故が発生していることから、動物駆逐用煙火の正しい使用方法の徹底について消費者への注意喚起をお願いします。

3. 無人航空機の飛行に伴う煙火の消費について

近年、無人航空機の飛行を伴う煙火の消費の催しが各地で開催されているところ、万一の事故発生に備え、十分な保安距離を確保するなど所要の安全対策を講じるよう関係者へ周知をお願いします。

4. 火薬類の保管・管理を始めとする安全対策の徹底

本年は大規模なイベント開催が各地で予定されており、火薬類の紛失・盗難を防止する観点に特に留意し、火薬庫の点検や鍵の施錠等、火薬類の適切な保管・管理が行われるよう、管轄の事業者及び関係者への注意喚起をお願いします。

また、コンサートイベント等での煙火消費においても、使用機材の事前点検や十分な安全距離の確保が行われるよう、関係者への注意喚起をお願いします。

5. 緊急時の体制の強化

火薬類による万一の事故発生に備え、関係機関との連絡体制の確認など、緊急時の体制強化に万全な対策を講じるようお願いします。

※参考：産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 第19回火薬小委員会

資料2-1 2025年8月に発生した煙火消費中の事故を踏まえた対応について

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/kayaku/pdf/019_02_01.pdf

資料2-2 動物駆逐用煙火の消費の技術上の基準について

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/kayaku/pdf/019_02_02.pdf

資料2-3 無人航空機の飛行に伴う煙火の消費の基準の見直し等について

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/kayaku/pdf/019_02_03.pdf

以上